

長淵地区防火講演会

その時！どうする？どこに逃げる
～地域に求められる防災力～

講師
NPO法人ぼうぼうネット
常務理事 山崎 隆弘

平成26年8月27日
長淵市民センター

主催 青梅市自治会第二支会

その時！どうする？どこに逃げる

～地域に求められる防災力～

NPO法人ぼうぼうネット 常務理事 山崎 隆 弘
[防府滋光会 錦江保育園 RC研究室 室長]



1. 現状について

近年、想像を超える地震と津波、大雨と河川氾濫、土砂崩れなどの災害が全国各地を襲い、大変な被害が発生し、多くの犠牲者がでています。このことから防災に対する意識が高まり、学識者、有識者を集めての防災計画、被害想定の見直しやハザードマップの改訂などの「公助」が、いつもの手順で進められています。しかし、3. 11東日本大震災でクローズアップされた『避難』について、「その時にどうしたらいいか？どこに逃げたらいいのか？」という事前予防型の防災活動が思うように進んでいないのが現状です。

2. 天変地異

3年前、東日本を襲った地震に津波、のろのろとなかなか北上しない台風に刺激されて、1年分の雨を3日間で降らせてしまった紀伊半島の豪雨、「これまで経験したことのない大雨」と気象庁に初めて言わせた九州北部の豪雨、そして、昨年、「直ちに命を守る行動を」と警戒を呼びかけた山口島根豪雨災害、観光地京都嵐山を豪雨が襲う、さらに大臣が記者会見で直接支援に乗り出すと表明した伊豆大島土石流災害、そして、8月20日の未明に1時間/100mmを超える豪雨(3時間/207mm)が広島市安佐南区を襲い、真夜中に「山」が動き、多くの人たちの命を土石流(山津波)がのみこんでしまった。

「天変地異(てんぺんちい)」の4文字で片づけられない「災」が繰り返されている。



3. 避難！読んで字のごとく“逃げるのは難しい”

想像を絶する災いが襲ってきた時、自分の命を守る(自助)ことができなければ、家族、隣人、地域を助ける(共助)ことはできません。まず、「命を守る行動」をとらなければなりません。ただ、その時！無理をしてでも避難所に行くのか？不安を感じて家の安全なところに待機するのか？「どうすればいいか？」避難に迷いが生じます。

「判断と決断」その時！に備えて、今、住んでいる地域にどんな「災い」がやってくるのか？その「災い」でどのような被害が発生するのか？避難所はどこなのか？その避難所までの避難経路は、大丈夫か？などなど、災害に対するしっかりとした避難イマジネーション(想像力)を持つことが重要となります。



4. どうなる？自主防災組織の役割

発災時は、まず、自助…声かけ…自助…そして共助です。天変地異の災害では、助ける立場の自治会・自主防災組織の方々が被災してしまう状況となります。真っ最中に絶対、無理をしない、やめる勇気をもって、避難支援の活動をどこかで中断してください。

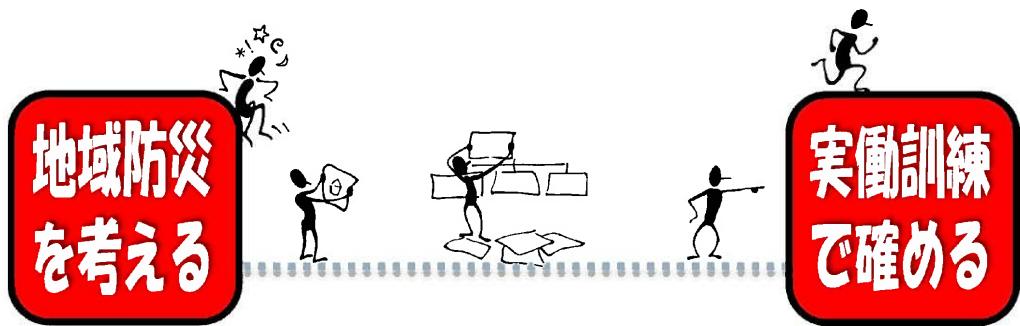
自主防災組織の活動は、その時に備えて、平常時から地域の住民に「自分の命は、自分で守る」意識とその時の行動を認識してもらう活動が主軸となると思います。



5. どうする？地域防災活動

これからは、今までのような組織率による見せかけの防災力強化ではなく、地域コミュニティ組織（自主防災会、民生委員、消防団など）と行政（地区公民館、小中学校など）が協働して取組む、地域協働型の防災で老若男女が参画する活動を進め、「その時！」に動ける地域の防災力を創りあげていくことが求められてくると思います。

そのために…いつやってくるかわからない災いに備えて、わが地域にどんな災いがやってくるのか？その災いでどんな被害が発生するのか？など、災害についてしっかりと考える研修などで災害図上訓練（D I G）を用いた防災意識の啓発を高めることが基本となります。今後、避難の方法・避難経路（道順）などのマップづくり、地域（自主防災組織）が主導しての行政と協働した防災力を身につける「訓練＆トレーニング」が求められてきます。



6. どう変わることか？災害対策基本法等の一部を改正する法律

①大規模広域な災害に対する即応力の強化等

平成26年4月1日から施行の「災害対策基本法の一部改正で災害時要援護者から避難行動要支援者という表記に変わることになりました。

そのことから発災時に避難ができない避難行動要支援者に支援を求める「同意」を取り付け、避難行動要支援者名簿を作成することになります。ただし、個人情報保護法の順守により、名簿の作成は、市（職員）が行います。この避難行動要支援者名簿は、市町村地域防災計画で指名された組織、個人に対して、平常時から閲覧し、訓練等で活用できると個人情報が緩和されています。このことから地域の防災力（自主防災組織率：全国平均80%）が整っていることを前提として、今まで以上に地域防災（予防・対応・復旧）の活動を「地区」（地区防災計画の整備）という単位で推進しましょう！防災力を高めましょう！…という法律に改正されました。

○平成26年4月1日施行

災害対策基本法の一部改正関係中

- 地区防災計画
- 指定緊急避難場所の指定
- 指定避難所の指定等
- 住民等に対する周知のための措置
- 避難行動要支援者名簿

これから地域に求められる防災力

- 地域コミュニティ主体のボトムアップ型
- 平常時の活動と災害時の活動
【消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携】
- 繙続的に地域防災力を向上させる活動
- 防災意識の普及啓発と防災教育
- 防災訓練の実施・検証 など。

↓
自主防災組織が地域の中心的な役割を担って、予防（事前）の防災活動を展開する。

○地域のコミュニティと行政が連携した地域防災コミュニティ協働型の防災活動

7. 避難勧告等の判断・伝達（H26年 全面的な見直し）

①避難に関する考え方をあらためて整理。

○「避難」は、災害から命を守るための行動であることをあらためて定義した。

○従来の避難所への避難だけでなく、家屋内に留まって安全を確保することも「避難行動」の一つとした→「立ち退き避難」と「屋内安全確保」。

○災害種別毎に、命を脅かす危険性がある事象、立ち退き避難が必要な区域の考え方を示した。

○市町村が発令する避難勧告等は、空振りをおそれず、早めに出すことを基本とした→避難が必要な状況が夜間・早朝となる場合に「避難準備情報」を発令。

②避難勧告等の判断基準をわかりやすく設定

○避難勧告等の判断基準を可能な限り定量的かつわかりやすい指標で示し、判断のために参考する情報を具体的に示した。

【避難勧告の判断基準の設定例】

水害・・・はん濫危険水位に到達等

土砂災害・・・土砂災害警戒情報の発表等

高潮災害・・・高潮警報の発表

（津波災害は警報等が出れば全て避難指示）

口主な変更点

・避難に関する考え方

○「避難」は、災害から命を守るための行動であることをあらためて定義した。

○従来の避難所への避難だけでなく、家屋内に留まって安全を確保することも「避難行動」の一つとした。
→「立ち退き避難」と「屋内安全確保」

○災害種別毎に、命を脅かす危険性がある事象、立ち退き避難が必要な区域の考え方を示した。

○市町村が発令する避難勧告等は、空振りをおそれず、早めに出することを基本とした。

→避難が必要な状況が夜間・早朝となる場合に「避難準備情報」を発令。

命を守る行動

8. 地域防災力を高めるプロセス

地域防災力を高める発災対応型訓練



～シナリオのない実動訓練～

予防(事前)型の防災活動のすすめ方

現在、私たちNPO法人ほうほうネットが行っている『地域防災活動』の支援は、予防(事前)型の防災活動の重要性をしっかりと認識して頂き、地域住民の防災意識が高まってから次の段階(訓練:発災時初動対応)に進んでもらうようにしています。

○すすめ方(ゼロからの手順)

1. 対象地域(自治会・町内会)の役員と面談し、「防災」についての方針、考え方などを聞く。

・DIG用の地図…参加者全員の自宅が載っている地図の準備。

2. 防災ワークショップの進め方を説明。

・第1回目 講演+災害図上訓練DIG(面的な相場観)

・第2回目 災害図上訓練DIG(時間的な相場観)

・第3回目 まち歩き踏査&避難マップづくり

※ここまでを第1ステージとして、短期間に実施する。

・発災対応型の訓練(住民参加型訓練プランづくりの「作戦会議」を行う(本部役員会議2回、住民会議1回程度))。

・役員、住民参加の「机上の予行演習」を実施する。

・発災対応型訓練～シナリオのない実動訓練～を実施する。

・最終回 訓練検証会議(本部役員を中心に課題点、問題点を抽出して、やらなければいけないモノ・コトを検証する)-----►

おわりに

これからの防災は、地区(校区)を中心としたコミュニティ(まちづくり)の組織が連携した地域防災ネットワーク型の活動となってきます。今後、「防災」に関するソフト事業がお役所(国:総務省、厚生労働省、文部科学省、県、市町村)から地域(自治会)に降ってくることになりそうです。

國のお役人さんが考えているほど「現場(地域)」は、安易ではありません。しかし、「災いは、忘れない内にやってくる」ことになります。

その時!に備えて、一步一歩「防災」の活動を進めていくって頂ければと思います。

プロフィール

山 崎 隆 弘（やまざきたかひろ）

出身地 山口県防府市

生年月日 1958年3月2日生

学歴 徳山大学経済学部経済学科卒

専門分野 ワークショップファシリテーター

まちづくり&川づくり活動支援、地域防災活動支援

趣味 野球

地域活動 ワークショップ

平成6年に地域づくりの手法である「住民参加型ワークショップ」とめぐり合い、地域住民が主役のまちづくり活動を支援するまちづくりグループ（黒子型）を立上げ、山口県内を中心に「地域活性化・元気づくり」の活動を積極的に進める。

地域防災活動

平成16年に山口大学瀧本浩一准教授と連携して、地域の防災活動を支援する中間支援団体である防府／防災ネットワーク推進会議を立ち上げ、地域防災ワークショップや国交省山口河川国道事務所と連携した流域を対象にした地域住民参加の発災対応型（シナリオなき）避難対応訓練の企画・運営の支援を行う。

災害ボランティアセンター

防府市佐波川流域を襲った2009.7.21豪雨災害の復旧活動の拠点である災害ボランティアセンターの設立（2日後立上げ）を支援し、行政との連絡調整、被災地の自治会連携によるボランティア派遣などの現場指揮を担う。

地域防災力を支援するNPO

平成21年11月に特定非営利活動法人ぼうぼうネット（瀧本 浩一理事長）を設立する。設立を期に会社を退職し、事務局長として専従する。

自主防災組織の設立・活動の支援や官と民の協働による地域防災活動の活性化、地域防災活動の指導員（リーダー）の育成支援、災害時要援護者の初動避難のすすめ方など、北は青森県、南は沖縄県を飛び回って、地域の防災力を高める活動の支援を行っている。

乳幼児の避難

平成23年5月から社会福祉法人錦江保育園にRC研究室（リスクコミュニケーション）を開設して、0才から5才の小さな子供たちの命を守るための危機管理（研修・演習・訓練）の指導を行っている。

防災事業 災害図上訓練指導助手（総務省消防庁消防大学校 自主防災組織育成短期講習会）

防災研修講師＆災害図上訓練指導

・山口県自主防災組織設立促進事業 ・福岡県自主防災モデル事業 ・島根県自主防災組織育成事業 ・山口市自主防災組織設立事業 ・長崎市自主防災組織設立事業ほか

受賞 防府／防災ネットワーク推進会議 平成18年度 防災まちづくり大賞 消防庁長官賞受賞
平成19年度 河川協会 河川功労賞受賞

